

魅力ある跡地のまちづくりへ、地権者の協力求む

跡地の魅力的な都市空間を作るためには、一体的な土地活用が必要

来年度の「全体計画の中間取りまとめ」を経て策定される「跡地利用計画」では、計画をスムーズに行えるように、具体的にどの場所に、どのような手法（土地活用の方法）で開発を行っていく

のかを事前に定めておく必要があります。土地活用の方法は様々ですが、魅力ある都市空間を作っていく上では、特に一体的な土地活用が必要になります。また、計画を実現する上では、用地の取りまとめに地権者の皆様の合意が不可欠です。本年度の地権者懇談会では、具体的な計画例をもとにご説明を行い、意見をお聞きます。



地権者のまちづくり検討組織「若手の会」が始動

今後は「土地利用・環境づくり方針案」を題材に地権者の視点から検討

「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下若手の会）」は、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた検討組織として、平成 14 年度に発足して以降、毎月 1 回の定例会をはじめ、先進地視察会や専門家を招いての勉強会など様々な活動を実施し、跡地利用に知識を深めてきました。

来年度に「全体計画の中間取りまとめ」を控えた本年度は、個別の検討分野である「供給処理施設」に関する勉強・意見交換を行い、中間取りまとめを行いました。今後は、「土地利用・環境づくり方針案」を題材に、地権者の視点から検討を進め、最終的に「若手の会」としての考え方をまとめていく予定です。

【本年度のこれまでの取組内容】

	活動内容
第 1 回	・中長期計画について ・平成 21 年度の進め方について
第 2 回	・「供給処理施設」についての勉強会 ⇒供給処理の現状（市及び県） ⇒供給処理施設先進事例 ⇒新エネルギー導入事例 ⇒ゼロエミッションの概要と導入事例
第 3 回	
第 4 回	
第 5 回	・「供給処理施設」中間取りまとめ ・今後の検討の進め方について
第 6 回	
第 7 回	・「土地利用・環境づくり方針案」についての勉強・意見交換会
第 8 回以降	・引き続き「土地利用・環境づくり方針案」を題材に検討



「若手の会」への参加者を募集します

「若手の会」は、毎月第 2 火曜日の午後 7 時 30 分より、中央公民館展示室で定例会を開催しています。本会の活動に関心のある方は、宜野湾市基地政策部基地跡地対策課までご連絡下さい。



第 28 号

発行 / 宜野湾市役所 基地政策部 基地跡地対策課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩 1-1-1
電話 098-893-4401（直通）Fax 098-892-7022
Eメール kichi01@city.ginowan.okinawa.jp
ホームページ http://www.city.ginowan.okinawa.jp/

平成 21 年度「地権者懇談会」開催のお知らせ

「土地利用・環境づくり方針案」を“たたき台”に具体的な意見交換を促進

宜野湾市は、沖縄県と共同で、平成 21 年 3 月に土地利用・環境づくりに関連する 4 分野（振興拠点、住宅地、都市拠点、環境・公園）の計画方針の集大成となる「土地利用・環境づくり方針案」をとりまとめました。今年度は、この方針案を中心に跡地利用の検討を行っているところであり、地権者の皆様には、今年度開催する地権者懇談会等で詳しい内容について紹介し、意見をお聞きする予定です。本年度は、「全体計画の中間取りまと

め」を来年度に控えた大事な時期に来ています。普天間飛行場跡地を魅力あるまちとするために、今後も地権者の皆様の積極的な参画をお願いいたします。



※昨年度の地権者懇談会

来る 11 月 16 日（月）から 11 月 21 日（土）にかけて“土地利用・環境づくり方針案”についての「地権者懇談会」を開催します。多数の皆様のご参加をお待ちしております。

- 【主な内容】 ①平成 21 年度の取組内容について
②「土地利用・環境づくり方針案」の概要について
③質疑応答、意見交換

【日程表】

No	開催日	会場	対象地区※1	時間
1	11/16(月)	農協会館 2 階	喜友名、野嵩、新城	午後 7 時～9 時
2	11/18(水)	宜野湾マリン支援センター	大謝名、真志喜、大山、伊佐	午後 7 時～9 時
3	11/19(木)	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下	午後 7 時～9 時
4	11/20(金)	社会福祉協議会	中原、赤道、上原、神山	午後 7 時～9 時
5	11/21(土)	農協会館 2 階	全地区	午後 3 時～5 時※2

※1：対象地区は目安ですので、どの会場にお越しいただいても構いません。ご都合の良い日・会場に家族やご近所の地権者の皆様をお誘いの上、奮ってご参加下さい。

※2：11/21（土）は午後 3 時からとなっております。お間違えのないようお願いいたします。

「全体計画の中間取りまとめ」いよいよ来年に迫る

今号では「土地利用・環境づくり方針案」についての概要をご紹介します

本方針案は、昨年度ご紹介した「土地利用・環境づくり案（キックオフレポート）」をもとに、分野別の検討をさらに深めたものです。今後は、来年度に迫った「全体計画の中間取りまとめ」に向けて検討を行い「跡地利用計画」に反映させていきます。

土地利用にかかる計画方針

●振興拠点形成に向けた方針

- ・沖縄観光の新たな発展に向けて、「陸（おか）」の観光リゾートゾーンを形成
- ・跡地周辺の大学等の研究機能と連携した研究交流活動の場となる産業ゾーンを形成
- ・長期にわたる機能誘致活動により計画的なまちづくりを実現するため用地供給のしくみを導入

●住宅地形成に向けた方針

- ・歴史・風土の特性を活かした住宅地を形成
- ・来住者の参加による住宅地を形成
- ・既成市街地の生活関連機能（小・中学校、店舗等）を活用した住宅地の早期形成
- ・跡地の「売り物」とするゆとりある住宅用地の供給に向けたしくみの導入

●都市拠点形成に向けた方針

- ・宜野湾市の新しい市民サービス拠点を形成
- ・広域的な交通体系整備とあわせて、中南部都市圏の広域拠点の一つを形成
- ・沖縄の立地特性や大規模空間を活かして、国際貢献・協力を推進する活動拠点を形成
- ・既成市街地からの施設移転に向けた受け皿整備

環境づくりにかかる計画方針

●環境共生に向けた方針

- ・循環型社会形成に挑戦する新しい産業の創出や実験的なまちづくり等を推進
- ・環境負荷軽減に向けた先進的な都市基盤の形成
- ・環境共生に向けた取組振りを県内外にアピール

●風景づくりに向けた方針

- ・沖縄観光の新しい魅力をアピールする優れた風景のまちづくりを推進
- ・周辺地域にとって大事な地域景観の保全
- ・優れた風景づくりを戦略として跡地への機能誘致や集客を促進

●緑化に向けた方針

- ・緑豊かな地域イメージの形成に向けた計画推進
- ・地権者、開発者、利用者の協働による緑化推進
- ・広域緑地計画にもとづき（仮）普天間公園の計画づくりを推進

新しく追加されました

（仮）普天間公園の整備方針（試案）

（仮）普天間公園は大規模であり、計画内容によって「方針案」が大きく左右されられるため、より具体的な整備方針を試案として取りまとめます。

●（仮）普天間公園の整備の目標

- ・駐留軍用地の大規模返還を記念するシンボルづくり
- ・中南部都市圏の中央に位置する立地特性を活かした防災拠点や跡地周辺の緑地と結ぶ自然共生回廊等の拠点づくり
- ・大規模返還軍用地を活用した緑地整備のモデルとして、「美ら島」づくりに向けた緑豊かな環境づくりを先導

●（仮）普天間公園の計画内容

- ・大規模返還の記念事業にふさわしい施設整備として、国際交流と緑の環境づくりをテーマとした「交流の森」づくりを目標
- ・目標とする緑地整備水準の達成に向け、跡地の広大な空間を活用し 100ha 以上の計画規模を設定
- ・緑地ネットワークの形成や風景づくりの実現に向けた計画区域を設定

都市空間構成にかかる計画方針

「全体計画の中間取りまとめ」における基本構想図作成の予備的な取組として、土地利用・環境づくりから見た都市空間構成の方針を取りまとめます。

※内容については、左図の「土地利用方針図」と合わせてご紹介します。この方針図は、土地利用・環境づくりに関連する4分野における現段階での検討成果を集大成したものであり、今後、修正を加える必要があることを前提としています。

土地利用方針図

西側丘陵端部ゾーン

- オーシャンビューを重視する土地利用を誘導
- 観光リゾートゾーンのまちづくり等

主要幹線道路沿道ゾーン

- 広域からの集客や優れた風景づくりに向けた土地利用を誘導
- 市民サービス拠点や広域拠点まちづくり等

研究・交流ゾーン

- 既存施設と結ぶ研究・交流活動に期待する土地利用を誘導
- 研究交流型産業ゾーンやコンベンション活動の拠点のまちづくり等

既成市街地隣接ゾーン

- 既成市街地内の都市機能集積に期待する土地利用を配置
- 計画住宅地や生活利便施設等による住宅系のまちづくり等

旧集落・並松街道沿道ゾーン

- 歴史的資源の再生にふさわしい土地利用を誘導
- 集落空間の再生を目指した住宅地や並松街道沿道のまちづくり等

今後の情報収集・計画づくりによって追加すべき方針

- 埋蔵文化財保護計画にもとづく土地利用の方針
- 地盤環境への対応方針にもとづく土地利用の方針
- 公共交通計画にもとづく土地利用の方針
- （仮）普天間公園の計画づくりと連携した土地利用の方針